

No.	受付日	資料名	ページ	質問	回答
1	令和6年4月22日	実施要項	2	<p>弊社は現在「茨木市」の入札参加資格を有しておりません。今回の参加に際し、物品等入札参加資格審査申請書をご提出させていただきますが、ご提出方法について専用フォームの利用となりますか？それとも原紙の郵送等となりますか？</p> <p>※専用フォームを想定した場合、そのフォーム内の「送信する資料を選択」に入札参加資格審査書類に係る項目が無かったので、専用フォームを使用する場合、その方法もご教示いただけますと幸いです。</p>	<p>物品等入札参加資格審査申請書について、参加申込時にご提出いただく資料（物品等入札参加資格審査申請提出書類一覧表及び郵送書類チェックリストを参照）は、「市税完納証明書（様式6）」を除き、専用フォームにて提出してください（契約候補者となった場合は、改めて紙ベースでの提出を求めます。）。「市税完納証明書（様式6）」は、本市担当課で発行を受けたあと、DX推進チーム事務局（南館7階）まで直接お持ちいただきますよう、お願いいたします。また、専用フォームにつきまして、物品等入札参加資格審査申請書類の提出項目を設けましたので、ご確認いただきますようお願いいたします。</p>
2	令和6年4月22日	仕様書	1	<p>仕様書 5（2）A 予約受付の際にどのレベルまで個人情報をお聞きする必要がありますか？（例えば、住所、氏名（姓のみ？）、電話番号）また、その際に相談内容を事前に確認して良いのでしょうか？</p>	<p>相談当日に、予約者を取り違えない程度で情報を聞き取るようにしてください。また、当日の相談をスムーズに行うため、あらかじめ相談内容をお聞きいただいても構いません。</p> <p><参考：令和5年度の予約時間聞き取り項目></p> <ul style="list-style-type: none"> ・お名前（姓のみ） ・電話番号下4桁 ・当日の相談内容
3	令和6年4月22日	仕様書	2	<p>仕様書 5（3）A に幟（横600mm×縦1800mm以内）とありますが、受託者が制作という認識で合っていますでしょうか？</p>	<p>令和5年度に使用した幟の再利用を想定していますが、受託者が新たに制作することを妨げるものではありません。ただし、新たに制作する場合は、市と協議の上でデザインを決定するものとします。</p>
4	令和6年4月22日	仕様書	3	<p>仕様書 5（4）I に操作説明用のデモンストレーション機（iOS、AndroidOSが搭載された端末）をそれぞれ用意とありますが、WindowsやMacOSが搭載された端末は不要でしょうか？</p>	<p>仕様書の内容とは別に、WindowsやMacOSが搭載された端末を用意いただき、相談対応に活用していただいても構いません。</p>
5	令和6年4月22日	仕様書	1	<p>相談者の事前予約につきまして、最長どの程度先までの受付予約が必要でしょうか</p>	<p>出来る限り多くの方にご利用いただくため、およそ1か月先までの予約受付を想定しています。</p>
6	令和6年4月22日	仕様書	2	<p>幟2本設置とのことですが、令和6年度相談会用に新規製作が必要でしょうか（令和5年度使用幟を譲渡頂くことは可能でしょうか）</p>	<p>No. 3の回答のとおりです。</p>